にゅうえんのしおり

令和　8年度～

２０２６年度版

社会福祉法人　賀茂川福祉会

幼保連携型　認定賀茂川こども園

ＴＥＬ　（０８４６）２９－０３７１

ＦＡＸ　（０８４６）２９－０３９８

Ｅ－mail　kamoho@ruby.ocn.ne.jp

ＨＰ　http://www.kamoho.sakura.ne.jp/

目　　次

１，施設の概要
①　施設の概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
②　施設見取り図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２，保育の内容
①　保育の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
②　保育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
③　保育計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
④　保育行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
⑤　お子さんの一日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
⑥　こども園での食事について・・・・・・・・・・・・・・・１２

３，保健と健康管理
①　「病気かな？」と思ったら・・・・・・・・・・・・・・・１４
②　薬を持参される場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
③　園児健康診断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
④　主に利用している病院リスト・・・・・・・・・・・・・・１６
⑤　感染症の登園基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
⑥　乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために・１６

４，家庭との連携
①　保育時間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
②　当園からのお知らせについて・・・・・・・・・・・・・・１７
③　緊急連絡の方法について・・・・・・・・・・・・・・・・１７
④　お子さんや保護者の方のプライバシーを守るために・・・１８
⑤　連絡帳について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
⑥　ご意見ご要望を受け付けています・・・・・・・・・・・・１８
⑦　このような研修を受けています・・・・・・・・・・・・・１９

５，準備物の案内
①　毎日持ってきてください・・・・・・・・・・・・・・・・２０
②　なまえを書いてください・・・・・・・・・・・・・・・・２１
③　こんな衣類がおすすめです・・・・・・・・・・・・・・・２１

④　個人持ちの保育用品について・・・・・・・・・・・・・・・２２

６，防災と安全管理
①　防災訓練計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
②　災害時の避難場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
③　万が一に備えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

７，その他
①　子育て支援制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
②　男女共同参画社会に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
③　個人情報保護について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
④　虐待とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
⑤　お気軽にご利用ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

ご意見ご要望の回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

別紙資料　１，クラス名の由来について・・・・・・・・・・・・・・・２９
２，乳児検診表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
３－１ひよこノート　乳児用・・・・・・・・・・・・・３０
３－２　１・２歳児用・・・・・・・・・３０
４，感染症の登園基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
５，お薬依頼票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
６，緊急連絡票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
７，意見要望など申し出について・・・・・・・・・・・・・・・３３
８，避難訓練年間計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
９．避難情報が発令された場合のこども園の休園の基準・３５．３６
１０．持ち物には名前を書きましょう・・・・・・・・・・・・・３７
１１，一時保育のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
１２，保育料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

１，施設の概要

①　施設の概略　～こんな園です～

施設名　　社会福祉法人　賀茂川福祉会　　幼保連携型認定賀茂川こども園
（通称　賀茂川こども園）

所在地　　〒７２５－０００３
竹原市新庄町１４８６－４
ＴＥＬ（０８４６）２９－０３７１
ＦＡＸ（０８４６）２９－０３９８
Ｅ-mail　kamoho@ruby.ocn.ne.jp
HP　　http://www.kamoho.sakura.ne.jp/

定員　　６８名（２．３号認定）・１２名（１号認定）
規模　　敷地面積　　７８８，５４　平方メートル
構造　　鉄骨造２階建て
開園時間　７：３０から１９：００
入園対象児　０才から６才まで
　　２ヶ月くらいの乳児から小学校入学まで
事業概要　延長保育事業
一時保育事業
障害児保育事業
職員体制　園長、主幹教諭、保育教諭、調理員、その他
嘱託医　　内科　　米田小児科医院
歯科　　西野歯科医院
薬科　　岡本ファーマシー
クラス編成　黄０組・黄１組・黄２組・・・黄組
３才・・・赤組
４才・・・白組
５才・・・青組
※人数、月齢による年度途中での保育室の変更、クラスの再編成もあります。
クラス名の由来については、別紙１をご覧ください。

※　「幼保連携型認定こども園」とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。

※　子どもたちの安全のため、臨時休園になる場合もあります。災害の際の臨時休園の基準については、P35 ～ P36 をご覧ください。また、連絡には緊急メールを利用しますので、都度の報道に併せてご確認をお願いします。

②　施設見取り図

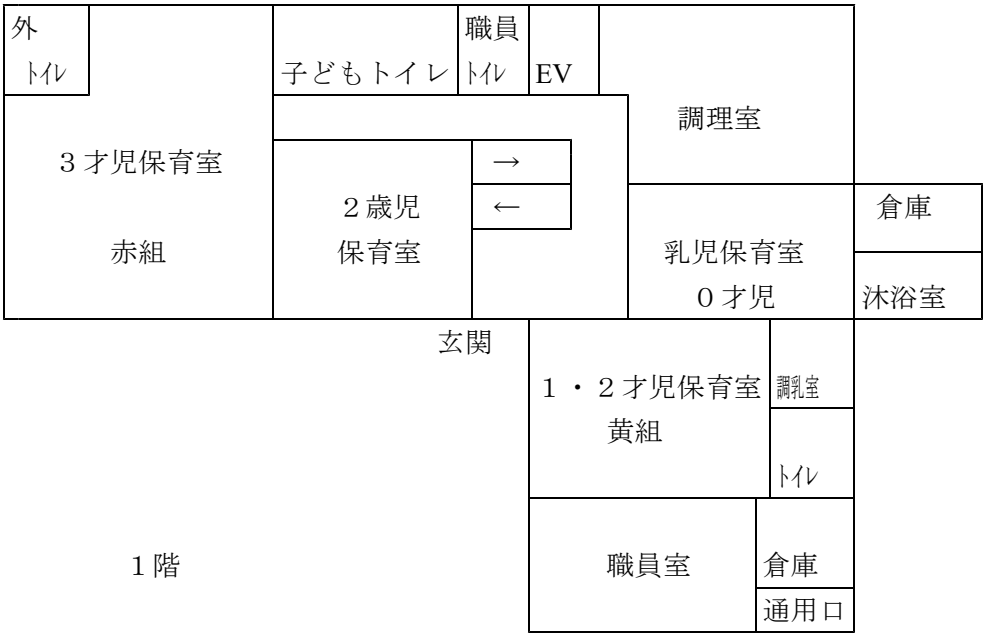
外
ﾄｲﾚ
子どもトイレ
職員
ﾄｲﾚ
EV
調理室
３才児保育室
赤組
２歳児
保育室
→
←
乳児保育室
０才児
倉庫
沐浴室
玄関
１・２才児保育室
黄組
調乳室
ﾄｲﾚ
職員室
倉庫
通用口
１階

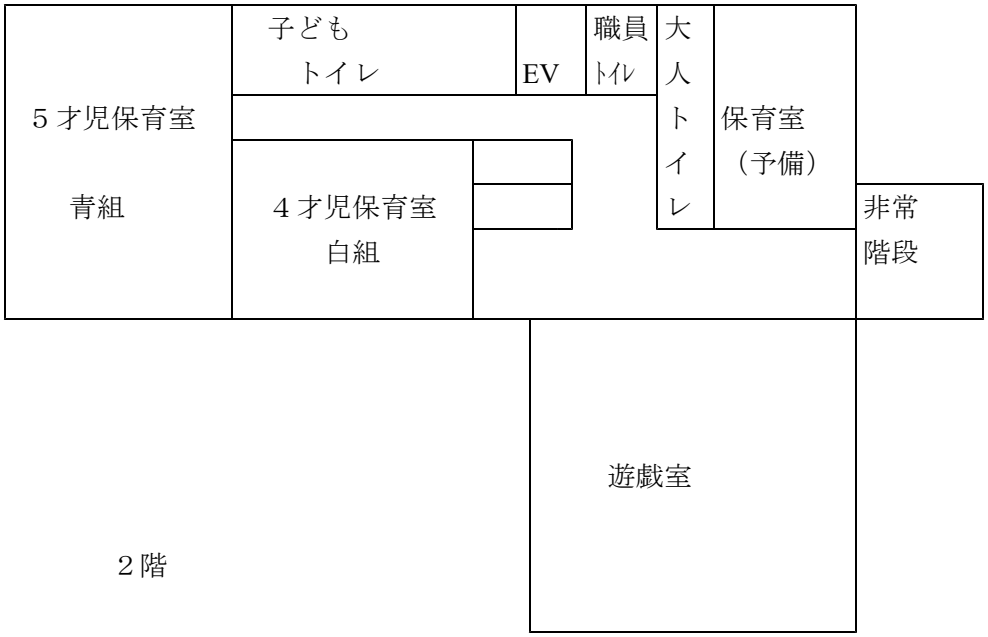
５才児保育室
青組
子ども
トイレ
EV
職員
ﾄｲﾚ
大人
ト
イ
レ
保育室
（予備）
４才児保育室
白組
非常
階段
遊戯室
２階

２，保育の内容

①　保育の理念　～こども園の役割とは?保育教諭の役割とは?～

賀茂川こども園では、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、就学前の乳幼児の保育を行っています。その保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益のために保護者と地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進するよう心がけています。合わせて地域における家庭援助も積極的に行っています。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のための知識と技術の向上に努めています。また、家庭援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ、家庭と相互に啓発しあえるよう努力しています。

※　保育教諭とは、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方をもつ職員のことです。

保育の基本方針

１．子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行う。

２．子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。

３．豊かな人間性を持った子どもを育成する。

４．乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談のあるときは分かりやすい言葉で説明して、公的施設としての社会的役割を果たす。

②　保育目標　～こんな子どもに育ってほしいと願っています～

１．一人ひとりを大切にして、思いやりのある子

・家庭的でくつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、ありのままの自分が愛され、受け入れられる。

・信頼できる人との関わりの中で、人に対する愛情をもち、お互いに尊重しあえる心が育つ。

・自主、協調の態度を養い、道徳心の芽生えを培う。

２．自分の思ったことを、はっきり言える子

・生活の中で言葉への興味や関心が育ち、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉が養われる。

・自然や社会の事象について、興味や関心を持ち、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。

３．「ありがとう」が言える子

・地域の人をはじめ、いろいろな人とのふれあいの中で、感謝の気持ちを持つ。

・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して、自分なりに感じたり考えたりして

豊かな感性を持つ。

４．元気な子

・養護の行き届いた環境の中で、自己を十分発揮し安定して過ごす。

・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。

・運動や休息、食事をとるという規則正しい生活を送り、自ら健康と安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。

さらに、職員は子どもはみな、「ほとけの子」ということを、常に 意識し日々の保育にあたっています。また、つぎの『ちかいのことば』を保育の中で、唱和することで、子どもの中に信仰心の基礎を培います。

『ちかいのことば』

ほとけの子は

1　すなおにみおしえをききます
2　かならずやくそくをまもります
3　いつもほんとうのことをいいます
4　にこにこしごとをいたします
5　やさしいこころをわすれません

『おまいり』

みほとけさま　　みてござる
しってござる
きいてござる
まもってござる

③　保育計画　～こんな保育をしています～

「笑顔がいっぱい楽しいこども園」をモットーに、自然に恵まれ、家庭的な雰囲気の中、どの年齢の子どもも、いきいきと楽しそうに遊んでいる・・・そんな子どもたちであってほしいと思います。

○年齢ごとの育ちの様子と当園での配慮

０・１歳　「肌と肌のぬくもりの中で育つ」　子ども３人にたいして一人の保育者が目安です

０歳は人との信頼関係を築く、もっとも大切な時期です。授乳以外では眠っていることが多い生活ですが、目覚めたら優しいまなざしで声をかけ抱っこしています。

優しいまなざし、優しい言葉、笑顔をたくさん向けて赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しみます。そうすることで身近な人との信頼感を深めていきます。

当園では、担当保育教諭はもちろん園長をはじめいろいろな職員が声をかけ優しく抱っこし、いろいろな人とのふれあいもしています。また、乳児室は特に衛生面に気を配り、

職員以外の人の立ち入りを遠慮してもらっています。SIDS から赤ちゃんを守るためにマットはできるだけ､堅くて通気性の良いものを選ぶなどの環境面の配慮と共に５分に１回、様子を確認しています。

１・２歳　「いたずらじゃなくて『探検』だョ」

子ども６人に対して一人の保育者が目安です

１歳前後になるとよちよち歩き出すことで子どもの世界は一気に広がります。まわりにあるものすべてのものが珍しく、ワクワクドキドキ・・・。手もずいぶん自由に動くようになり「これなんだろう」と好奇心が満足するまであれこれ確かめます。

大人には困ったいたずらに見えることでも、子どもには探検であり大切な学習です。

「あれもダメ」「これもダメ」では、やる気のない子になってしまいます。こども園では、さわられて困るものは手の届かないところへ移しておくとともに、一人ひとりの個性に応じた「なんだろう？やってみたいな？」とおもえるような遊びを工夫しています。

また、自分の気持ちが十分に言葉で表せないため、ひっかきや、かみつきといったことが多い年齢です。

２・３歳　「育ちつつある自立心　～反抗期は自発性の芽生える時期～」

子ども６人に対して一人の保育者が目安です

２歳頃は、「自分でする」と言葉や態度で主張するようになってきます。そして自分でやろうとしますが、時に思い通りに行かないとかんしゃくを起こしたり､「ママがやって」と甘えてみたりと、感情が揺れ動く時期です。チョット手を貸しながら自分で出来たという喜びが持てるように関わっています。

突然大人の言うことを聞かなくなったように感じ、「いい子じゃなくなった」と思いますが、これは自己主張が育っている順調な育ちと考えています。子どもが自分でしようとすることを大いに褒め、自分で出来ることは時間がかかってもどしどしさせています。そのためにも、余裕を持った一日の流れを工夫しています。

３・４歳　「自己主張は自立性の芽生え」

おおよそ２０人に対して一人の保育教諭が目安です

親と子の関係から、友だちを求め、友だちと遊ぶことの楽しさに向けて移行する時期です。

友だちとのかかわりでは「僕はこうしたい」「わたしはこれがいい」など自己主張をしトラブルも多くなってきますが、大人が見守ったり「貸してね」「ありがとう」「○○ちゃんも、ブランコ乗りたいんだって、あとでかわってね」など仲立ちをしながら、友だちとのかかわり方を身につけていきます。

新入園児の多いこの年齢では、一人ひとりのこれまでの育ちを考慮しながら当園が居心地のいい場所になるようにしています。その土台のもとで、保育教諭が一緒に楽しく遊びながら、友だちと関わってあそぶ楽しさが感じられるようにしています。

４・５歳　「遊びは子どもの心と身体を育てます」

おおよそ３０人に一人の保育教諭が目安です

気の合う友だちができ、一緒にごっこ遊びなど役割やルールのある遊びを楽しむようになります。友だちといることの喜びや楽しさが感じられるようになり、友だちとのつながりが強まってきます。

それだけに競争心も起き、けんかも多くなってきますが、けんかを繰り返しながら友だちとなかよく遊ぶ方法を学んでいきます。

身体能力も知的にもぐっと伸びてくるこの時期には、特に子どもの興味や関心に合わせた保育を心がけています。自分の好きな遊びに熱中することで集中力が養われ、何かを成し遂げることで自信がうまれ、その自信が次の意欲へとつながる・・・そんな経験ができるような遊びを子どもたちと考えたり、時には意図的に取り入れたりしています。

５・６歳　「育ち合う子どもたち」

おおよそ３０人に一人の保育教諭が目安です

仲間意識が強くなり、仲間から何かを教えられたり、仲間に教えたりする習慣や感性は、幼児期からの友だちとの遊びを通して発達的に獲得されていきます。

友だちとの共感や理解が深まれば深まるほど、自分のことをよく見つめるようになってきます。

友だちとのやりとりの中で、自分の意見を通したり、時には友だちの意見を受けいれたりして遊び、友だちがいたから一人で遊ぶよりずっと楽しい遊びができたという実感が持てるような保育を心がけています。

当園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に明示されているような、各年齢ごとのねらいと内容を基に、地域の実態、子どもの発達、家庭状況や保護者の意向、保育時間などを考慮しながら、各年齢ごとに「保育計画」、それを具体的に示した「指導計画」を作成し、日々の保育が適切に展開されるようにしています。

④　保育行事　　～こんなことをしています 令和5年度実施行事～

（１）年間行事　　※印が付いているものが保護者の参加の行事です

４月　みんなではじまりの会
※個人懇談（中旬）
なかよし遠足

５月　花祭り
交通安全指導
※参観・保護者会総会（中旬）
✚尿検査
タオル体操開始

６月　虫歯予防デー集会
✚内科・歯科健診

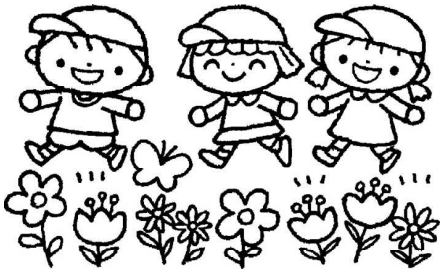

午睡開始（青・白組）※状況により変更有り
ミニ参観日週間

７月　七夕祭り
プールあそび
夕食会（年長児）
縁日ごっこ
異年齢児保育

８月　プールあそび

９月　お月見会
※参観日(給食試食会)

１０月　バス遠足
運動会
ミニ運動会（キラキラサークルさんご招待）
✚尿検査

１１月　✚内科・歯科健診
園外保育

１２月　※発表会（二部構成）
子ども報恩講
おたのしみ会
大掃除

１月　体力づくり（マラソン・縄跳びなど）
伝承遊び（かるたとり　たこあげ　こままわし など）

２月　豆まき
※参観日(わくわくふれあうさんかんび)
レストランごっこ
マラソン大会

３月　ひな祭り会・ミニ発表会（キラキラサークルさんご招待）
お別れ会
※卒園式（年長組・保護者）

その年ごとの、クラスの様子、遊びの様子、感染症の拡大状況などにより、行事を変更することもあります。

（２）毎月の行事
※行事などの関係で、日程などが変更することもあります。

○ 身体計測　　１０日前後
身長、体重を計測します。出席ノートに記入してお知らせします。
５・９・１月は胸囲も計測します。

○本堂お参り　１６日前後
年長・年中・年少児は本堂でお参りし、園長先生からお話を聞きます。

〇誕生会　　２０日前後

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。昼食は行事食となります。

〇絵本の貸し出し　第３木曜日

当園の貸し出し絵本の中から自分お好きな絵本をもって帰ります。是非おうちでも一緒に読んでみてください。貸出期間は１週間です。みんなが気持ちよく読まれるようにご協力ください。

〇菜園活動　随時　主に年長児

こども園の畑で、夏野菜、さつまいも、白菜、大根などを育てています。

〇避難訓練　　下旬

実際の火事や地震、不審者の侵入などを想定して、避難訓練を行ったり、災害の怖さや避難方法を話します。

〇キラキラサークル　　異世代との交流

〇フラワーアレンジメント教室　　年長組のみ　　年４回程度

身近な自然の植物に触れ、お花を飾る楽しさが感じられるようにしています。

〇わかたけごうより図書の貸し出し　　年長組のみ　　第３木曜日

巡回図書館『わかたけごう』の本を貸してもらいます。クラスのみんなが読まれるように、部屋に置いています。

このほか、小学生・中学生との交流、地域行事への参加なども子どもの負担にならない程度に積極的に参加しています。

例：荘野地域交流センターでの「ふれあいサロン」（主に年長組が参加）

地域のボランティアサークルの方と一緒に、おじいちゃんおばあちゃんと七夕飾りを作っています。

荘野地域交流センター主催の劇団鑑賞（年長・年中・年少組）

荘野地域交流センターの主催行事の劇団鑑賞に、荘野小学校の生徒とともに参加します。

キャリアスタートウィークの協力

キャリアスタートウィークとは、竹原市内全域の中学生が、協力できる事業所で職業体験・学習する事業です。当園も、積極的に受け入れています。

市内の行事への絵画出品もしています！

例：住吉祭りで提灯を出品（年長児）

福祉健康祭りで、絵画を出品（年長児）

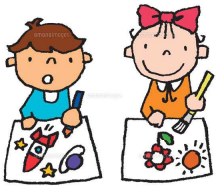

※　当園では、記録用に行事の写真を撮り、年に３回程度掲示して保護者の方の注文をとっています。掲載期間のお知らせはメールや玄関での掲示にて行います。

⑤　お子さんの一日　～こんな様子で一日の過ごしています～

登園とは？　「当園に来ること」という意味です。
　＊家庭の事情にもよりますが、9時ころまでが望ましいです。
降園とは？　「当園から帰ること」という意味です。
　＊おおよそ16時（4時）から、降園を始めています。

〈０・１・２才児〉

７：３０	開園	・**合同保育①**　早出の保育者が対応します。
	順次登園	・お子さんの健康状態などをお知らせください。 ・あいさつをしましょう。 ※お休みのとき、９時以降の登園のときは９時までにご連絡ください。
９　：００	おやつ	・おやつ（お菓子,パン,果物,ヨーグルトなど）と牛乳
	戸外あそび、散歩	・できるだけ外あそびを多く取り入れ、『歩く』ことを大事にしています。
	室内あそびなど	・乳児は５分おきに観察しています。別紙２参照
１１：００	昼食	・当園でご飯、おかず、スプーンなどを用意しています。
１２：３０	昼寝	・当園で敷布団などを用意しています。 （２才児クラスは掛けるものを持ってきてください）
１５：００	おやつ 室内あそび	
１６：００	降園はじめ	・保育教諭より一日の様子などお聞きください ※保護者以外の方が迎えに来られるときは必ずお知らせください。
１７：００から		・**合同保育②**　延長保育者が対応します。
１８：００		・**合同保育③**　延長保育者が対応します。合同保育③を利用される場合はお菓子などの簡単な食べ物を持ってきてください。
１９：００	閉園	

〈年少児〉

７：３０	開園	・**合同保育①**　早出の保育者が対応します。
	順次登園	・お子さんの健康状態などをお知らせください。 （連絡事項はできればメモでお伝えください） ・あいさつをしましょう。 ※お休みの時、９時以降の登園のときは９時までにご連絡ください。
９：３０	体操	・丈夫な身体作りを目指して、体操の他にもいろいろな運動（タオル体操、マット、平均台、鉄棒、ボールあそびなど、）を取り入れています。
	戸外あそび 室内あそび	・子どもの興味や発達にあわせて、いろいろなあそびを楽しんでいます。
１１：３０	昼　食	※主食（ごはん）とコップと箸を、袋に入れて持ってきてください。おかずは当園で用意します。 ※土曜日は早めに昼食をとります。
１３：００	昼　寝	・敷物はこども園で用意しますので、掛けるものを持ってきてください
１４：３０	１号認定降園はじめ	
１５：００	おやつ	
１６：００	降園はじめ	・お迎えのときは必ず保育教諭に声をおかけください。 ※保護者以外の方が迎えに来られるときは必ずお知らせください。
１７：００から		・**合同保育②**　延長保育者が対応します。
１８：００		・**合同保育③**　延長保育者が対応します。合同保育③を利用される場合はお菓子などの簡単な食べ物を持ってきてください。
１９：００	閉園	

〈年中・年長児〉

７：３０	開園	・**合同保育①**　早出の保育者が対応します。
	順次登園	・お子さんの健康状態などをお知らせください。 （連絡事項はできればメモでお伝えください） ・あいさつをしましょう。 ※お休みの時、９時以降の登園のときは９時までにご連絡ください。
９：３０	体操	・丈夫な身体作りを目指して、体操の他にもいろいろな運動（タオル体操、マット、平均台、鉄棒、ボールあそび、なわとびなど、）を取り入れています。
	戸外あそび 室内あそび	・子どもの興味や発達にあわせて、いろいろなあそびを楽しんでいます。
１１：３０	昼　食	※主食（ごはん）と箸はハンカチに包み、コップは袋に入れて持ってきてください。おかずは当園で用意します。 ※土曜日は早めに昼食をとります。

１３：００　　室内あそび・戸外あそび

６月中旬から１０月末まで昼寝（休息）をします。 敷物は当園で用意しますので、掛けるものを持ってきてください。（昼寝期間が状況に応じて変わることがあります。その都度クラスだよりでお知らせします）

１４：３０　１号認定降園はじめ

１５：００　　おやつ

１６：００	降園はじめ	・お迎えのときは必ず保育教諭に声をおかけください。 ※保護者以外の方が迎えに来られるときは必ずお知らせください。
１７：００から		・**合同保育②**　延長保育者が対応します。
１８：００		・**合同保育③**　延長保育者が対応します。合同保育③を利用される場合はお菓子などの簡単な食べ物を持ってきてください。

１９：００　　閉園

。

〇降園時・降園後のおねがい

・保護者以外の方が迎えに来られる時は、必ずお知らせください。

・お迎えに来られたら、近くにいる保育者に声をかけてください。

・園庭の固定遊具（ブランコ、鉄棒など）で遊ばれるときは、お子さんの様子にご注意ください。

・倉庫からおもちゃを出さないようご協力ください。

・外のトイレをご利用ください。（電気の消し忘れにご注意ください）

〇駐車場の使用にあたってのお願い

・駐車場内での、トラブルは当園は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

・駐車場へとめましょう！

門扉付近は子どもが飛び出すこともあります。また、ゴミ収集車など搬入・搬出業者が通りますので、駐車場をご利用ください。

・車から離れる時は、エンジンは止めましょう！

車から離れるときは、貴重品は必ずお持ちになり鍵をかけましょう。

・皆さんのご協力をお願いします！

お子さんとは手をつないで、歩きましょう。

危ないお子さんを見かけたら、声を掛け合いましょう。

・保護者の皆様がご利用しやすいように、当園では下のような道順をもうけています。できるだけご協力ください。

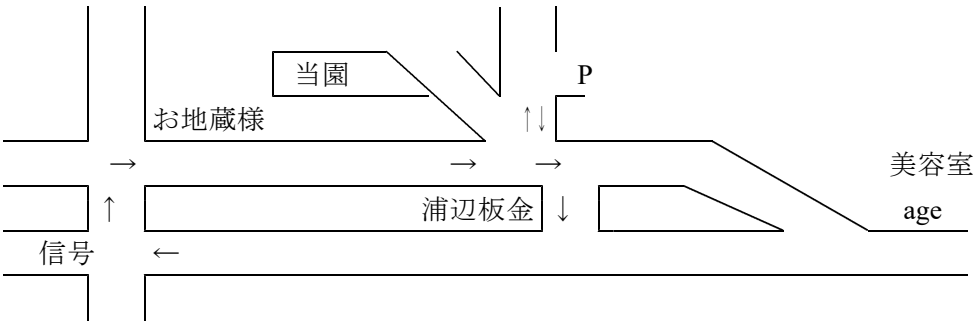

⑦　当園の食事について　～食事を大切にしています～

・ファーストフード店に早くからデビューし、やわらかく味が濃いものを好む子が増えてきたように感じます。当園では和食を見直し、煮物、和え物など古くから日本で食べられてきたものを中心として献立を作成し、提供しています。また、行事食を積極的に取り入れ、季節感を味わうとともに、それにこめられた古人の子どもの成長を願う気持も伝えていくようにしています。

・毎月「給食献立表」をお配りし、献立やレシピを紹介しています。

・給食室横にきょうの昼食・おやつを展示してありますので、どうぞお子さんと一緒にご

覧ください。（展示時間　平日１５：００～１８：００）
・野菜の栽培、クッキングを通して、食への関心を高めています。
・安定感のある磁器の食器を使っています。
・離乳食について
　ご家庭と話し合いながら、月齢に応じて個別に準備します。乳児の粉ミルク・ほ乳瓶は当園で準備しますので、ご希望のある方はお知らせください。冷凍母乳・授乳については担当の保育教諭とご相談ください。
・おやつについて
　０・１・２歳児の朝のおやつについては、朝ご飯を食べていない子もいるという現状から、できるだけご飯に代わるようなものを用意しています。
　午後のおやつには、おやつと牛乳、スキムミルクを用意しています。おやつも季節にあったものや、行事にあったもの、手作りのものなどをできるだけ取り入れています。
・除去食について
　アレルギー体質、アトピー性皮膚炎のお子さんの食事については、小麦・卵・牛乳などの除去食を、かかりつけ医師の定期的な診断のもとで、ご家庭と一緒に進めていっています。
　除去食を希望される方は、かかりつけ医師の診断書（診断書様式はこども園にあります）をお持ちいただきご相談ください。（保護者の方の独自の判断による食品除去はしていません）また摂取可能になったときは、口頭でお知らせください。

食育へのとりくみ

当園では「楽しく食べる子ども」を子どもの望ましい姿ととらえ、その具体的な姿を次のように考えています。

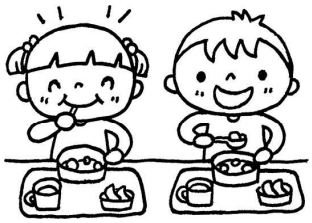

①お腹がすくリズムのもてる子ども
②食べたいもの、好きなものが増える子ども
③一緒に食べたい人がいる子ども
④食事づくり、準備にかかわる子ども
⑤食べものを話題にする子ども

食を通じて、健康な心と体を育てていくため、いろいろな経験を保育の中に取り込んでいこうと考えています。
また、給食の食材を３色【赤（タンパク質）、黄色（炭水化物・脂質など）、緑（ビタミン）】に分けることを通じて、栄養素についての理解を促しています。

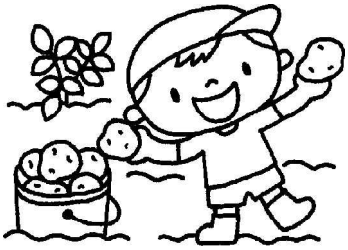

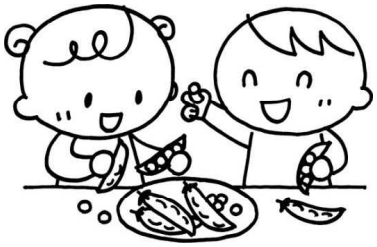

3，保健と健康管理

こども園では集団生活が基本になりますので、まったく病気に感染しないようにすることは、難しいところがあります。当園でも感染防止のため、できるかぎりの対応をしていきますが、お家でも十分な睡眠、規則正しい食事に気を配り、健康で安全に過ごしたいものです。（病児保育、病後時保育はしていません）

①　「病気かな?」と思ったら

〇昨夜熱があったとか、ご家庭でけがをしたなど健康上に変わったことがあれば、登園時に、必ずお知らせください。

〇保育中にこんな様子が見られたら、保護者の方に連絡しています

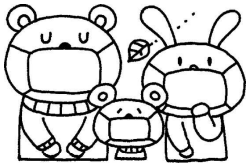

・体温が３８℃以上あるとき
・嘔吐、下痢が続くとき
・機嫌が悪い、顔色が悪いとき
・ケガをして、病院にかかるとき

☆保育中に体調が悪くなったときは早めにお知らせしています。特に高い熱がなくても、全身状態を見てご連絡することもありますので、ご了承ください。

☆インフルエンザなど、感染症が流行する可能性がある場合は、竹原市役所などと連携を取り、上記の状態でなくても連絡する場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

☆高熱時はなるべく早急の対応をお願いします。

〇病気やケガのあとに登園されるときには、医師に「こども園に通っている」ことを話し、登園して良いかどうか確かめるようにしてください。

〇感染症等（感染症の疑い）と診断されたとき

・当園へ、すみやかにご連絡ください。
・感染症は、他のお子さんにうつりますので、お休みしていただきます。登園時期はかかりつけの医師とご相談ください。治癒証明はいりません。別紙４参照
・感染症が出たときには、「お知らせボード」などでお知らせします。

下記の感染症と診断された時には

通園児が、**インフルエンザ A、B・新型コロナウィルス・感染性胃腸炎（ノロ・ロタ）・食中毒**になった時には、こども園から行政に報告することが義務づけられています。

お手数ですが、

・症状が現れた日
・診断した医療機関
・ウィルスの種類（インフルエンザのみ）
を園までお伝えいただきますよう、お願いします。
また、登園可能時期については、各医療機関にお尋ねください。

ご紹介

米田小児科医院　病児保育室「ポピー」
病気の子どもで、集団保育が難しい状況の時、代わりに保育してくれます。
（要予約）
tel（0846）22－1239

「NPO法人　竹原ふれあい館」・さくらんぼ
病気回復期で、集団保育が難しい状況の時、代わりに保育してくれます。
（要予約）
tel（0846）22－9100　／　fax（0846）22－9010

「竹原市　ファミリーサポートセンター」
子育てにちょっとだけ力を貸してほしい人と、それを支援する人が会員（登録制）となって、一時的に有料で支援する新しい援助活動です。
tel/fax　（0846）22－2304

②　薬を持参される場合

本来、「薬を飲ませる」ということは、医療行為ですので当園ではできません。やむを得ず薬を持参される方は、次のことをお守りください。

・「お薬依頼書」（別紙５参照）に記入し、薬と一緒に手渡してください。
・１回分を持ってきてください。水薬は小さな容器に移してください。
・薬に名前を書いてください。
・**市販の薬**（ドラッグストアで購入できるもの）は原則としてお預かりできません。
・長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
・「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」というように、症状を判断して与えなければいけない薬は、当園として判断ができませんので、原則としてお預かりできません。

③　園児健康診断

・持病のあるお子さんは、入園の時に必ずお知らせください。
（アレルギー、熱性けいれん、心臓病、ぜんそく、肘内障になりやすいなど）

・年間保健計画

内科健診（米田小児科医院）	年２回実施
尿検査（リンショー）	〃
歯科検診（西野歯科）	〃
身体計測（出席ノートに記録）	毎月１回

④　主に利用している病院リスト

緊急に子どもさんを病院へお連れする時は次の病院を利用しています。かかりつけの病院を希望される方は、園児緊急連絡票（別紙６参照）にご記入ください。

小児科・内科（熱性けいれん、激しい腹痛、嘔吐、下痢など）　・　米田小児科
耳鼻咽喉科（耳や鼻の穴に異物を詰めたときなど）・天野耳鼻咽喉科　井口医院
整形外科（骨折、脱臼、切り傷など）・・・・大田整形外科　安田病院　城原整形外科
脳外科（頭を強くうったときなど）・・・・・・・安田病院　　県立安芸津病院
眼科（目のまわりの傷など）・・・・・・・・・・日谷眼科
歯科（歯を折ったとき、歯ぐきのけがなど）・・・西野歯科　いけがみ小児歯科

⑤　感染症の登園基準

別紙４を参照し、主治医の診断を受けてから登園してください。治癒証明はいりません。

⑥　乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

当園ではこのように気をつけています
・保育者の視野の中で赤ちゃんを保育しています。
・寝ているときも定期的に観察します。（別紙２を参照）
・敷き布団は硬くて通気性の良いものを使っています。
・枕は使いません。
・ベットのまわりには、ひもやタオルなどの危険なものは置きません。
・乳児健診の結果について、保護者と話し合い、お子さんの発達の様子を把握しています。
・赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけに寝かせています。

4，家庭との連携

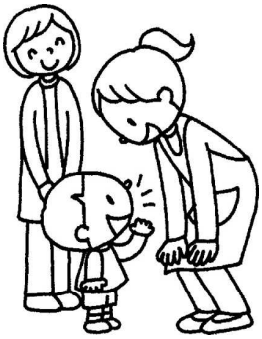

①　保育時間について

１．２．３号認定（通常時間）

７時３０分から１９時まで

２．２．３号認定（短時間）

８時３０分から１６時３０分まで

３．１号認定（幼稚園的利用）

月曜から金曜日　８時３０分から１４時３０分（行事開催日を除く）

他、夏季（7/20 ～ 8/31）・冬季（12/20 ～ 1/7）・春季（3/20 ～ 4/7）の休園期間有り

※　夏季休園は5日、冬季・春季休業は、2日の自由登園日有り（行事日を除く）

※　１８時以降の保育（合同保育③）を希望される方は、簡単な食べ物を持ってきてください。

※　２．３の利用の場合で、所定の時刻を超える場合は、給食費に加えて下表の保育料を徴収します。

児童の別	１時間／超えた日	１ヶ月の上限額
１号保育認定児童	１時間につき４００円	１ヶ月の上限額２０，０００円
短時間保育認定児童	１日につき　４００円	１ヶ月の上限額　５，０００円

※　１号認定の預かり保育は、一部補助（上限有り）の制度もあります。

子どもの「働き方改革」を考えましょう

働き方改革が進んでいます。こども園の職員も、国の基準に則っています。

子どもはどうでしょうか？。こども園は保護者の就労を支えるための施設ですが、長時間で休日もなく過ごしていると、（いくらこども園側で精一杯配慮しても）ストレスがたまると思います。

子ども・保護者・こども園の三者が、それぞれ良好な関係性を築けますよう、できる限りご協力をお願いいたします。

②　当園からのお知らせについて

毎月月末に、翌月の園だより、給食献立表をお配りしています。また、クラスだよりでクラスの様子をお伝えしています。これらは『おたよりぽっく』に入れて持ち帰ります。また当園に持ってきてください。

ホームページでも行事の紹介などしていますので、併わせてご利用ください。

③　緊急連絡の方法について

当園からの場合

○保育時間中の連絡について
　お子さんの急な病気、けがのときには「緊急連絡票」に記入された連絡先に、当園からご連絡します。保険証の記号番号など正確にご記入ください。
　住所、電話番号、勤め先、メールアドレスなどが変わったときには、必ずお知らせください。

○保育時間外での緊急連絡について
　緊急メール配信システムを導入しています。災害時の連絡にも使用しますので、別紙９－１・２を参照して登録をお願いします。
　※　個人情報保護のため、登録は保護者の方に限らせていただきます。

保護者からの場合

○保育時間中の連絡について
　当園（ｔｅｌ　０８４６－２９－０３７１）までご連絡ください。
○保育時間外・休日などの場合
　園長自宅（ｔｅｌ　０８４６－２９－１０６６）までご連絡ください。
　※担任などへは当園から連絡しますので、保護者の方から直接担任へ連絡することはご遠慮ください。

④　お子さんや保護者の方のプライバシーを守るために

　・緊急連絡票の提出により、当園は個人情報を知ることになりますが、これに記入してある電話番号をはじめ職場、ご家庭についての情報、および「今日、○○ちゃんは当園に来ていますか？」といった保育を受けているかなどの内容には、保護者の方以外には、お応えしないようになっていますので、ご了承ください。
　・当園の送り迎えは、原則保護者の方にしていただいています。他の方が来られるときは、必ずお知らせください。
　・他の保護者の方にお迎えを頼まれるときも、当園までお知らせください。
　・詳しくは、２５ﾍﾟｰｼﾞ「個人情報保護」をご覧ください。

⑤　連絡帳について

　０・１・２歳児では、出席ノートの他に『ひよこノート』（別紙３－１、３－２参照）を使い、当園での様子をわかりやすく伝えています。食事、睡眠など家庭と連携をとりながら保育をしたいと思っていますので、お手数ですがご家庭での様子をご記入ください。
　年少・年中・年長児は出席ノートのみとなります。保育教諭に伝えたいことなどございましたら、できればメモして（紙に書いて）お知らせください。

⑥　ご意見ご要望を受け付けています

当園のことで、お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことなどありましたら、遠慮なくお伝えください。園長はじめ職員一同、保護者の皆様のご要望にできるだけ近づくように努力していきたいと思っています。いただきましたご意見、ご要望、それに対する回答や当園としての考え方は、参観日や書面をもって他の保護者の方にも紹介しています。また、直接当園に言いにくいという方には、第三者委員さんへも、申し出ることができます。別紙８をご覧ください。

今までにいただいた「ご意見・ご要望」として次のようなものがありました。

①かみつき、ひっかききずの時の当園の保護者への対応について
②担任とゆっくり話ができない
③感染症の対応について
④お昼寝について　　回答については 29 ページからをご覧ください。

⑦　このような研修を受けています

保育や子育て支援の質を常に向上させるために、月１回の園内研修と下に示すような園外の研修にも参加しています。人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図りよりよい保育を目指しています。

研修などに参加するときには、代替えの保育教諭が保育します。

・施設長研修
・竹原市保育連盟
・年齢別の部会研修
・こ小連携研修
・公開保育研修
・発達巡回支援事業
・人権教育推進研修
・リズム研修
・普通救命講習
・給食担当者研修
・集団給食研修

また、保育研究調査機関などからの調査依頼、次代の保育士・保育教諭育成のための保育実習・教育実習も積極的に受け入れています。

5，準備物の案内

①　毎日持ってきてください

〈０・１歳児〉

かばん、出席ノート、ひよこノート、着がえ、紙パンツ（５枚程度）
※当園に個人用のかごがあり、着替えを入れています。次頁の表を参考にしてください。
※月曜日に持ってきてもらい、週末に持って帰るもの
※プール遊び中は、水着がいります。

〈２歳児〉

かばん、出席ノート、ひよこノート、着がえ、紙パンツ（５枚程度）
水筒（ストロータイプ⇒×　口のみタイプ⇒○）、昼寝用の掛け物
※当園に個人用のかごがあり、着替えを入れています。次頁の表を参考にしてください。
※月曜日に持ってきてもらい、週末に持って帰るもの
※プール遊び中は、水着がいります。

〈年少児〉

園服（４月～５月中旬まで）、かばん（一人で開け閉めできるものをお願いします）、出席ノート、ご飯の入った弁当、 箸または使いやすいもの、コップ、手ふきタオル、着がえ、歯ブラシ(6 月から使用します)、水筒（ストロータイプ⇒×　口のみタイプ⇒○）
※月曜日に持ってきてもらい、週末に持って帰るもの
　昼寝用かけもの、体操用タオル、カラー帽子
※当園に個人用のロッカーがあり着替えを入れています。次の表を参考にして、準備してください。
※１１月～３月までシューズを履きます。園服を着用。お弁当を温めます。
※プール遊び中は、水着がいります。

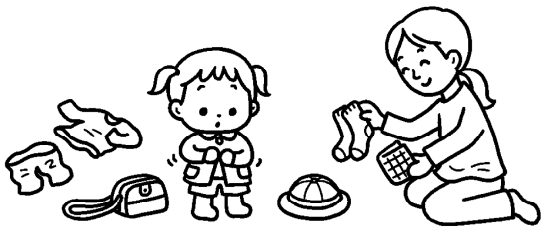

〈年中児〉

園服（４月～５月中旬まで）、かばん、出席ノート、ご飯の入った弁当、箸、コップ、歯ブラシ、着がえ、手ふきタオル、水筒（ストロータイプ⇒×　口のみタイプ⇒○）

※月曜日に持ってきてもらい、週末に持って帰るもの
　体操用タオル、カラー帽子、昼寝用かけもの

※当園に個人用のロッカーがあり着替えを入れています。次の表を参考にして準備してください。

※１１月～３月までシューズを履きます。園服を着用。お弁当を温めます。

※プール遊び中は、水着がいります。

〈年長児〉

園服（４月～５月中旬まで）、かばん、出席ノート、ご飯の入った弁当、箸、コップ、歯ブラシ、着がえ、手ふきタオル、水筒（ストロータイプ⇒×　口のみタイプ⇒○）

ハンカチとティッシュ（１月から３月までの間、ポケットに入れて登園してます）

※月曜日に持ってきてもらい、週末に持って帰るもの
　体操用タオル、カラー帽子、昼寝用かけもの

※当園に個人用のロッカーがあり着替えを入れています。次の表を参考にして準備してください。

※お昼寝は状況によって変更があります。

※１１月～３月までシューズを履きます。園服を着用。お弁当を温めます。

※プール遊び中は、水着がいります。

※　園生活に必要ないもの（おもちゃ、衛生用品など）は、トラブルのもとになったり、安全に支障をきたしたりする恐れがあるため、ご遠慮ください。

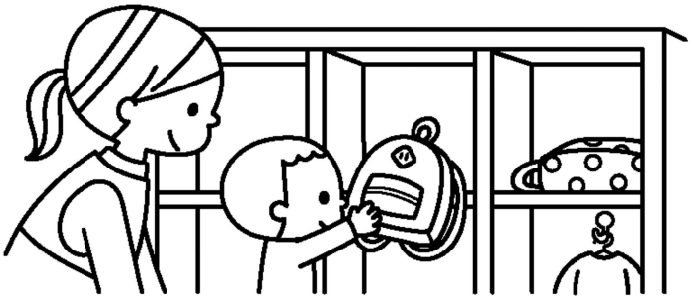

当園に置いておく枚数の目安

	０歳児 黄０才	１歳児 黄１才	２歳児 黄２才	年少児 赤組	年中児・年長児 (白・青組)	備　　考
紙おむつ	５枚	５枚	５枚			おしりのところに名前を書いてください
パンツ			２枚	２枚 ３枚	２枚 ３枚	下段は５～９月
下着・シャツ	２枚	２枚	２枚	２枚	１枚	
Ｔシャツ	２枚	２枚	２枚	２枚	２枚	５～９月のあいだ
トレーナーなど	２枚	２枚	２枚	１枚	１枚	10～４月の間
ズボン・ スカート	２枚	２枚	２枚	１枚 ２枚	１枚 ２枚	下段は５～９月
カバーオール	２枚					月齢に応じて用意してください
カラー帽子	１枚	１枚	１枚	１枚	１枚	週末持ち帰ります
タオル体操用タオル（ループ付き）				１枚	１枚	〃
昼寝用掛け物			１枚	１枚	１枚	〃
※季節に応じたものを！　膝掛けはご遠慮ください！						
手ふきタオル				１枚	１枚	毎日持ち帰ります

※日々の汚れ物を持ち帰るためのビニール袋（Ｓ～Ｍサイズ）を１袋用意してください。

②　なまえをかいてください。

洗濯で文字が薄くなってきたら、そのつど書き足すようお願いします。

③　こんな衣類がおすすめです

・園服・・・年少児より登園時は園服を着用しています。ボタンをかけたり、はずしたりは指先の訓練にもなりますので、園服着用期間中は必ず着てきてください。
・そのほかの衣類・・・外遊び、どろんこ遊びを積極的に取り入れていますので、汚れてもいい服で登園してください。また、伸縮性のある服のほうが活動しやすく、けがの防止にもなります。すその長いズボンやすその長いスカートは動きにくいようです。戸外遊びや散歩をたくさんしますので、足にあった運動靴をお選びください。
・つなぎのズボンは、排泄の時扱いにくいようですので、ご遠慮ください。

④　個人持ちの保育用品について

	０歳児	１歳児	２歳児	年少児	年中児 年長児	備　　考
※出席ノート	１冊	１冊	１冊	１冊	１冊	
※ひよこノート	１冊	１冊	１冊			
※おたよりパック	１枚	１枚	１枚	１枚	１枚	
※自由画帳			１冊	１冊	１冊	使い終わると新しいものを用意します
※クレヨン				１箱	１箱	なくなったら補充します
※のり				１つ	１つ	〃
粘土ケース				１箱	１箱	
※粘土				１箱分	１箱分	
はさみ				１丁	１丁	
道具箱				１箱	１箱	
色鉛筆				１箱	１箱	〃
数珠					１つ	
絵本				１冊	１冊	月末に持って帰ります

※印のものは４月に新しくします。

「粘土板」「粘土へら」はみんなで使っています。

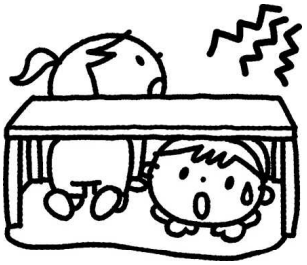

6，防災と安全管理

①　防災訓練計画

別紙８のような避難訓練計画を立て、毎月繰り返し訓練しています。
１０月には、消防署より職員の方にきていただき、訓練を見ていただくと共に、子どもたちにいろいろな話もしていただいています。

②　災害時の避難場所について

・災害時の避難場所は、荘野地域交流センターとなっています。
災害が起きた場合は､当園から緊急メール配信システムでご連絡させていただいてます。
連絡が不可能なときは避難場所に迎えに来てください。

③　万が一に備えて

当園でお子さんに起こったケガや事故は、基本的に当園および保育教諭の監督責任です。大事なお子さんにケガなどないよう、遊具をはじめ、危険なところはないか定期的に点検すると共に、子どもたちを常に保育者の視野の中で保育するよう心がけています。

○園児の保険（日本スポーツ振興センター）

事故のないよう十分気をつけておりますが、万が一の際を考慮して、全園児が保険に加入しています。（保護者の方にも一部負担していただいてます）

お子さんのケガなどの治療費は保護者の方の負担となりますが、加療点数が一定額を超えた場合には、治療費の一部が日本スポーツ振興センターからお支払いできます。

ただしそのけがに関わる保護者の休業補償はできませんのでご了承ください。

※　乳児医療適用の場合は、日本スポーツ振興センターの支給金額はその範囲内になります。

○事故に適切に対応できるように、定期的に竹原消防署より救急法の講習を受けています。

○火災通報装置

受話器を取るとすぐに東広島市消防局に火災の通報ができます。

○天候により（警報など）、市役所や関係諸機関と連携し、開園時間を変更したり、閉園したりすることもあります。

○そのほか

調理担当者は、毎月１回Ｏ－１５７、サルモネラ、赤痢菌の腸内細菌検査、毎年１回ノロウィルスの検査を受けています。

7，その他

①　子育て支援制度について

子育て中の保護者の経済的な負担を少しでも軽くするために、いろいろな制度が作られています。いつでも園長まで、ご相談ください。詳しいことをお知らせします。

たとえば

- **児童手当制度**　　小学校に入っていない子どもを育てている方に支給されます。（保護者の収入が多いと受けられないこともあります）
- **乳幼児医療費助成制度**　　お子さんの病気で、病院で支払う金額が少なくなります。
- **母子家庭医療費助成事業**　　母子家庭のお母さん、お子さんが病気になったときに、医療費が少なくなります。（保護者の収入が多いと受けられないこともあります）

②　男女共同参画社会に向けて

当園では、「男女共同参画社会」に応じて、男の子も女の子も保育の中では、性差別をしないように配慮し実践しています。

たとえば

・園児名簿は生年月日の順番にしています。

・「鬼ごっこ」などの活動的な遊び、「ままごと」などの静的な遊びなど、性差によって遊びの内容を分けるようなことはしていません。

・意欲的に食事に関わるためにクッキング保育（自分たちの食べるものを自分たちで作る）を行っています。野菜を切ったり、包丁を握ったり、後かたづけをするのも男女の区別なく取り組んでいます。

③　個人情報保護について

保護者より提供していただいた、個人情報に関してはプライバシー保護に関わる法令を遵守し、その保護に最大限気を配っていきます。

《個人情報の収集について》

〈文書による個人情報の収集について〉

当園では、入園にあたって、お子さんの生育状況等（子どもの個人情報とします）と、保護者の名前、郵便番号、住所、電話番号、Ｅメールアドレス、勤務先等（保護者の個人情報とします）をお聞きしています。

〈写真などデジタルデータの個人情報収集について〉

当園では、活動の記録として、デジタルカメラにより写真を撮影しています。

《個人情報の利用について》

〈文書による個人情報の利用について〉

文書による子どもの個人情報は、保育を円滑に進めていくために利用しています。

保護者の個人情報は、緊急の場合の連絡方法として利用しています。

〈写真などデジタルデータの個人情報の利用について〉

デジタルデータの個人情報は、活動の記録、写真の掲示による注文、当園内の活動の紹介に利用しています。

《個人情報の第三者への開示について》

〈文書による個人情報の第三者への開示について〉

当園では、保護者の同意をいただかないかぎり、ご提供いただいた文書による個人情報は、上記目的以外に第三者に開示しません。

〈写真などデジタルデータの個人情報の第三者への開示について〉

当園では、写真などデジタルデータの個人情報を、文書による個人情報と一致しないように配慮しつつ、ＨＰ（ホームページ）による当園の活動紹介、福祉健康まつりなどのイベントに利用します。

同意いただける場合には、緊急連絡票に記入をお願いします。同意がない場合には、上記目的では使用しません。尚、同意がある場合でも、上記目的以外で使用する場合は、その都度保護者の同意を求めることとします。

《個人情報の管理について》

取得した保護者の個人情報については、使用者を限定し、厳重かつ安全な環境での管理を実施します。

《個人情報の開示や変更、訂正について》

提供していただいた個人情報の開示や変更、訂正を申し出ていただいた場合は、速やかに対応します。

《免責》

当園では、保護者から虚偽の事実、あるいは他者の情報を提供された場合などにおいては、一切責任を負いません。

④虐待とは

たとえ親からの愛情で行われたしつけであったとしても、結果的に子どもの心身に著しく有害な影響を与えているとすればそれは虐待であるといえます。保護者の方から見て「おかしい、やりすぎではないか？」と思われるような場合がありましたら、早めに専門機関にご連絡ください。ときには子どもの命に関わるようなこともあります。支援の手をさしのべることは、保育教諭をはじめ、社会全体の協力が求められています。

④　お気軽にご利用ください

・育児サークル

小さなお子さんをお持ちのお母さん方が集まって、一緒に遊んだり、話をしたりしています。竹原市子育て支援センターからも専門員の先生が来られます。詳しい日程は別紙をご覧ください。

・預かり保育（一時保育）　未就園児（まだ当園に入ってないお子さん）が対象です。

１時間単位で、お子さんをお預かりしています。お気軽にご相談ください。

（別紙１１で詳しくお知らせしています）

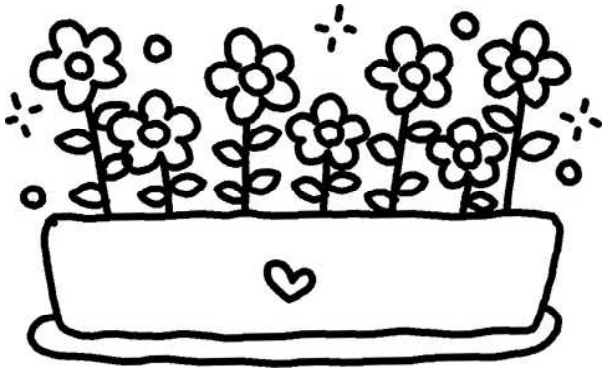

ご意見・要望内容についての回答

Case. 1　かみつき、ひっかき傷などの時の当園の保護者への対応について

ケース１　Ａくん（１歳）に、よくかまれていたＳちゃん（１歳）
当園内でのケガは、保育者の責任との意識で、Ｓちゃんの保護者へは、その時の状況とケガへの対処、今後の対策のみをお伝えし、だれがやったか については、お伝えしていませんでいた。（Ａくんの保護者へは何も伝えていませんでした。）
　保育者が注意しているにもかかわらず、かまれることが続き、「うちの子ばかりがかまれて、その親から何の謝罪もないのはすっきりこない。逆にうちの子もかむようなことがあればちゃんと謝りたい」とＳちゃんの保護者よりご意見をいただきました

　そこで、話し合いを重ね、けんかなどで生じる「目に見える傷」については、
① どうしてけんかが起こったか？（憶測でなく見ていたことだけお伝えしています）
② 誰とけんかしたか？　どういう傷になったか？
③ その後の保育教諭の対応
を、できるだけ客観的に、それぞれの保護者にお伝えすることにしました。
　ただし、当園という集団生活では、小さなトラブルは日常茶飯事であり、またトラブルも友だちとのかかわり方を育てる良い機会とも考えていますので、傷が残らないけんかなどについては原則的にお伝えしていません。

いっぱい遊んで、いっぱいけんかして、けんかのかずだけ仲直り　！

少子化傾向が進み、「けんか」を知らない子が増えてきたように感じます。集団生活である園では、自分の思いがいつもとおるとは限りません。自分の思いを伝えたいときはどうすればよいか？なかなか自分の思いが言葉で言えない子は、保育教諭が代わりに思いを伝えたり、逆にすぐに手が出てしまう子は、こういう風に言えばいいのよと教えたり、根気よくつきあいます。
　こうして自信がついてくると、「けんか」が起こります。年齢にもよりますが、私たちは幼少期の「やったり、やられたり・・・」の「けんか」は大事な自己主張の場であるととらえ、できるだけそばで見守り、危険なときだけ間に入るようにしています。ときにはとっくみあいになることもあります。そのなかで「友だちをたたいたときの自分の手の痛み」「友だちにたたかれたときの痛み」「泣いたり、落ち込んだりしたときに、友だちや保育者に声をかけられた嬉しさ」・・・などを経験しながら本当の優しさが身についていくと考えています。

Case. 2　いつも担任とすれ違いでゆっくり話ができない

ケース２　Ｙちゃん（３才児）のお母さんより

Ｙちゃんのお母さんはフルタイムで仕事をされています。Ｙちゃんは８時前に登園し、夕方６時前に降園していました。Ｙちゃんのお母さんは、担任とゆっくり話がしたいと思っていましたが、担任の勤務時間の関係ですれ違う日が続きました。たまたま、仕事のない日に今日はゆっくり話ができると思いましたが、担任は他の保護者との対応におわれ、結局話ができませんでした。

クラス担任も労働基準法に基づいて１ヶ月に３日程度休暇を取っています。また、時差出勤を採用していますし、研修などによりクラスをあけることもあります。そのため、利用時間によっては、なかなか担任と話ができない場合があります。

特に３才以上児になると、連絡ノートもなくなり、保育教諭１人あたりの担当児童数も増えるため、ゆっくり担任と話すことが難しくなってきます。

伝えたいことをメモなどに書いて連絡を取り合う、または事前に都合のいい日を伝えていただき、個別に話ができる機会を持つ等の対応をしています。

クラス担任が不在の時について

クラス担任が不在の時は、代替え保育教諭が保育するなど、十分な連携をとり、子どもたちや、保護者の皆さまにはご迷惑をおかけしないよう配慮しますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

担任不在中の連絡事項などありましたら、代替保育教諭または園長・主幹よりお伝えいたします。保護者の方も何かありましたら、遠慮なく代替え保育教諭、または園長・主幹保育教諭まで、お知らせください。

Case.３　インフルエンザの対応について

ケース３　Ｓさん（１才児）の保護者より　　平成２３年度

この年、インフルエンザが流行し、竹原市役所から「熱が 37.5 ℃以上ある場合には、保護者に連絡して迎えにきてもらうように」との通達がありました。

その通達にしたがって連絡させてもらっていたところ、フルタイムで働いているＳさん（１才児）の保護者から、「微熱程度の熱で連絡しないでほしい。」とのご意見をいただきました。

通常は、14 ページの３，保健と健康管理にあるとおり、

・体温が３８℃以上あるとき
・嘔吐、下痢が続くとき
・機嫌が悪い、顔色が悪いとき
・ケガをして、病院にかかるとき

を原則として、全身状態を見て柔軟に対応しながら、保護者の方に連絡をさせていただいています。

しかし、当園は医療機関ではなく、多くの児童の生活の場です。また、行政の指導監督の下で運営をしている認可園でもあります。

そのため、インフルエンザなどの感染症が流行する恐れがある場合には、竹原市役所などと連携を取り、特別の対応をお願いすることもあります。

大変申し訳ありませんが、上記のことをご理解の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

Case.４　新型コロナウィルスの対応について

ケース３　Ｏさん（０才児）の保護者より　　令和２年度

令和２年初頭から、新型コロナウィルスが世界的に大流行しています。

Ｏさん（０才児）の保護者から、感染が拡大する場合、感染した場合などには、園の開園はどうなるのかと質問をいただきました。

令和２年４月から５月にかけて緊急事態宣言が発令され、当園でも行政からの指示に従い、登園自粛の呼びかけをしました。また、園児や保護者が濃厚接触者になった場合の登園自粛のお願いをしたり、複数の園児の陽性が判明した場合にはクラス閉鎖などの措置もおこなったりしました。

令和５年５月以降は５類に移行したことに伴い、登園自粛などの措置はおこなっていませんが、今後類似のケースが発生することも考えられます。

詳しいことは、その都度関係機関と連携を取りながらお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

Case.５　お昼寝について

ケース５　Ｗさん（５才児保護者）より

当園では、赤組（年少組）より小さいクラスでは毎日、白組（年中組）・青組（年長組）では、原則として６月中旬から１０月初旬までお昼寝の時間を設けています。（クラスの状況により時期を変更する場合があります。）

Ｗさんから、「お昼寝をすると夜に寝なくなるので、お昼寝をさせないでほしい」とのご意見をいただきました。

同様のご意見は、これまでも多数いただいています。

個人差もありますので一概には言えませんが、特に夏期は暑い日差し、プールなどの水あそびにより、思う以上に体力は消費しています。

そのため、当園では「絶対に寝ないといけない」という姿勢ではなく、あくまで休息期間として上記のお昼寝の時間を設けています。

個人差や家庭の事情により、お昼寝での必要な睡眠時間は異なるかと思います。

集団生活ですので限界はありますが、「早めに起こす」、「できるだけ起こさないようにする」など、できる限りの範囲で対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

入園・進級に際して

別紙　1

～なぜ賀茂川こども園では、青・白・赤・黄という
組分けをしているかご存じですか？～

保育園や幼稚園の組の名前を見てみると チューリップ や さくら というように花の名前にしていたり、 きりん や ぞう というように動物の名前にしていたり、また星・バラ・月 といったように宝塚から拝借していたりと実にバラエティ豊かです。

それらの保育園などと比較すると、賀茂川こども園は、青（年長）・白（年中）・赤（年少）・黄（３才未満児）というように実にオーソドックスな組分けをしているのですが、実はこれらクラス名には深い意味と願いが込められています。

浄土真宗では、法事の際に「阿弥陀経」というお経を拝読することが多いのですが、このお経の前半部分に「…青色青光（しょうしきしょうこう） 黄色黄光（おうしきおうこう） 赤色赤光（しゃくしきしゃっこう） 白色白光（びゃくしきびゃっこう）…」というくだりがあります。この部分では、浄土（仏様の世界）のすばらしさを述べているのですが、今抜き出した部分だけを簡単に意訳すると、「仏様の世界では、青色の華は青色に輝き、黄色の華には黄色に輝き、赤色の華は赤色に輝き、白色の華は白色に輝くように、すべての存在は自らの色に輝いている。そして、様々な色の華があるからこそ、一つ一つの色がより輝いている。」という意味です。

ここまで書けばもうお気づきだと思いますが、賀茂川こども園ではこのお経のくだりを受けて、「すべての子どもが自らの色に輝き、そして同時に様々な存在（周りの友達や保護者を初めとする大人たちはもちろんのこと、目に見えないものをも含めたすべてのもの）のおかげで自分が輝いていることを知る」ことを目標にして、青・白・赤・黄という組分けをしているのです。

少し古臭いと思われる方もあるかもしれませんが、職員も保育の基本である「一人一人を大切にする」ことを忘れず、確認するためにもこのクラス名を続けていきたいと考えています。

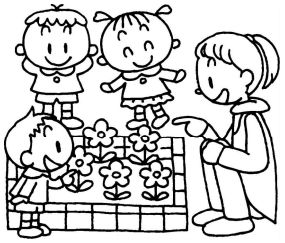

SIDS 防止対策 乳児検診表　別紙　２

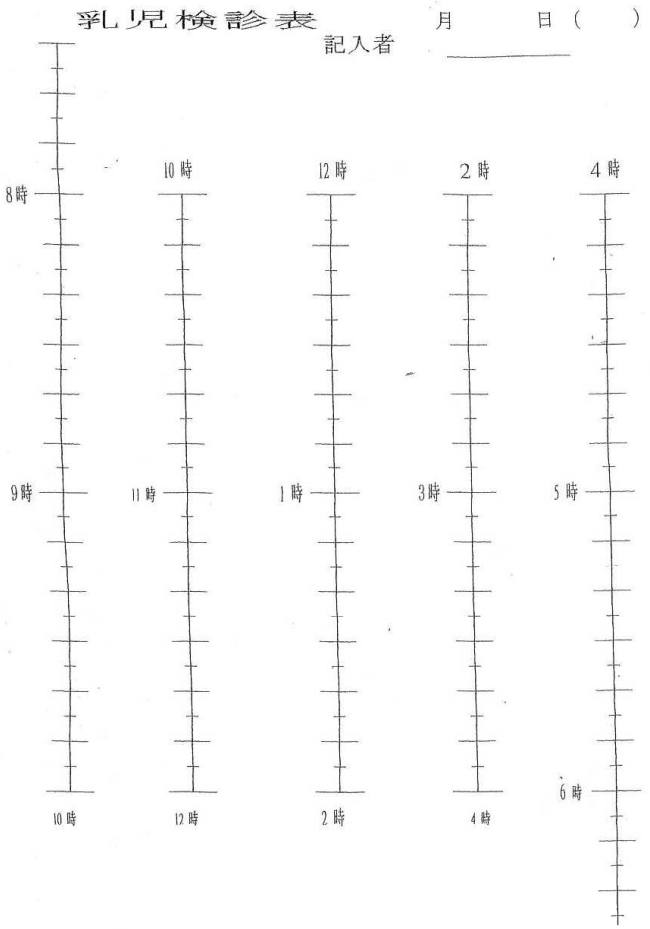

〈記入例〉

	4/6（月）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）
家庭からこども園へ	機嫌　(良)　不良 およそのお迎え　17 時ころ	機嫌　良　不良 およそのお迎え　時ころ	機嫌　良　不良 およそのお迎え　時ころ	機嫌　良　不良 およそのお迎え　時ころ
伝えておきたいこと	少しせきが出ています 機嫌もよくミルクもよく飲めています			
	尿 便 食事 睡眠	尿 便 食事 睡眠	尿 便 食事 睡眠	尿 便 食事 睡眠
5:00				
6:00	6:30			
7:00	○ 朝食 ○ ミルク パン 160ml			
8:00				
9:00	○ 白米 食べ ○ 1オンパク カルピー 10:10			
10:00	さんぽ中 10:30 ぶどうも			
11:00	白米 食べ ○ にんじん いちごのおじや			
12:00				
13:00	○ 12:45			
14:00				
15:00	14:45 ○ おちゃ ミルクがゆ			
16:00	○ ミルク 160ml			
17:00				
18:00				
19:00				
検温	36.5℃ 10:00 ℃ : ℃ :	℃ : ℃ : ℃ :	℃ : ℃ : ℃ :	℃ : ℃ : ℃ :
こども園から	咳は、あまり出ていませんでしたよ。午前中指先を使って圧の中へボールをおとすあそびをようこんどしていました。その後外あそびでは、年長組のお姉ちゃんたちに手をつないでもらってうれしそうにうんどうじょうをぐるぐるまわっていたOOちゃんです。			

ひよこノート　０・１・２歳組用　別紙３－２

〈記入例〉　※ビニール袋の補充お願いします

	4月6日月曜日	月　日　曜日	月　日　曜日
家庭からの連絡	睡眠	(普通)　寝不足 （9:00 ～ 7:00）	睡眠　普通　寝不足 （　:　～　:　）	睡眠　普通　寝不足 （　:　～　:　）
	食欲	(有)　ややなし　なし	食欲　有　ややなし　なし	食欲　有　ややなし　なし
	排便	(有)　無	排便　有　無	排便　有　無
	健康状態	(良)　やや不良　不良 その他（　）	健康状態　良　やや不良　不良 その他（　）	健康状態　良　やや不良　不良 その他（　）
	およそのお迎え	17 時ころ 昼寝の希望　(あり)　なし）	およそのお迎え　時ころ 昼寝の希望　（あり　なし）	およそのお迎え　時ころ 昼寝の希望　（あり　なし）
	伝えておきたい事	朝少し鼻水が出ていました。アレルギーかなと思いますがひどくなるようでしたらお知らせください。	伝えておきたい事	伝えておきたい事
こども園からの連絡	食欲	(有)　ややなし　なし	食欲　有　ややなし　なし	食欲　有　ややなし　なし
	排尿	下　3 回　オマル1	排尿　回	排尿　回
	排便	一　回 (普通便)　下痢　硬便　軟便　水様便	排便　回 普通便　硬便　軟便 下痢　水様便	排便　回 普通便　硬便　軟便 下痢　水様便
	昼寝	(有)　無　（12:55 ～14:40）	昼寝　有（　～　） 無	昼寝　有（　～　） 無
	検温	時　分（　℃） 時　分（　℃）	検温　時　分（　℃） 時　分（　℃）	検温　時　分（　℃） 時　分（　℃）
	伝えておきたい事	鼻水は多少は出ていましたが気になる様子ではありませんでした。今日、オマルでおしっこが出てみんなで大よろこびしました。おうちでも時々チャレンジしてみてください。そして今日はゆうぎしつでマットうんどうをしました。OOくんも大はしゃぎで楽しんでいました。	伝えておきたい事	伝えておきたい事

☆感染症について

○流行性の病気が園内で発生した場合は、掲示板でお知らせしますのでご確認ください。

○体調が悪く医療機関で受診されるときには、こども園に通っていることを医師に伝えて、指示に従って登園してください

○伝染病の場合は、医師の指示に従って登園してください。
またご家族の方が伝染病になった時は園にお知らせ下さい。

☆こども園でよくみられる感染症の出席停止基準

病名	出席停止基準
インフルエンザ	発症後５日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症後５日を経過し、かつ解熱した後１日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱したあと３日を経過するまで
ポリオ（小児まひ）	急性期の主要症状が消退するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたにになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退したあと２日を経過するまで
結核	治癒し、主治医の感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	治癒し、主治医の感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-55、O-104、O-111、O-126、O-145等の大腸菌)	菌が消失し、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
ヘルパンギーナ	主治医が登園して差し支えないと認めたとき
急性出血性結膜炎	治癒するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
手足口病	主治医が登園して差し支えないと認めたとき
溶連菌感染症	有効治療を始めて２～３日経過するまで
ウイルス性肝炎	主要症状が消退するまで
ウイルス性胃腸炎(ロタ、ノロアデノウイルス等)	主な症状がほとんど消失し、主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	主な症状がほとんど消失し、主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良く、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶになるまで
突発性発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
単純ヘルペス性感染症 (口唇ヘルペス、ヘルペス性口内炎)	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
伝染性膿痂疹(とびひ)・皮膚科脳症	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

お薬依頼書

保育教諭に薬と一緒に、お渡しください。
解熱剤・市販の薬はお預かりしていません。

服用日　　年　　月　　日			
子どもの名前 組　　名前			
保護者の名前			
病名	処方の病院		
薬の内容 ・抗生剤・咳止め・鼻水・その他（　　）			
持たせた薬			
粉薬　（　　）袋	食前	食後	時頃
粉薬　（　　）袋	食前	食後	時頃
水薬　（　　）瓶	食前	食後	時頃
水薬　（　　）瓶	食前	食後	時頃
塗り薬（　　）個			時頃
点眼　（　　）個			時頃
その他			

賀茂川こども園

月　日

様

お預かりした薬について			
薬の内容			
粉薬（　）袋	食前 食後	時頃	飲みました
粉薬（　）袋	食前 食後	時頃	飲みました
水薬（　）瓶	食前 食後	時頃	飲みました
水薬（　）瓶	食前 食後	時頃	飲みました
塗り薬（　）個		時頃	つけました
点眼（　）個		時頃	しました
その他			

投与保育教諭

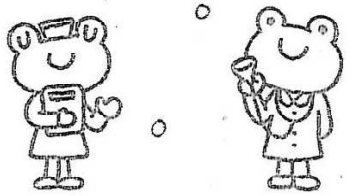

賀茂川こども園

緊急連絡票

園児名 組　名前	年　月　日生　満　歳		
組　名前	年　月　日生　満　歳		
組　名前	年　月　日生　満　歳		
住所　〒			
電話			
FAX			
		父	母
（ふりがな） 名　前			
勤務先　名称 住所 電話			
携帯			
メールアドレス			
緊急時の連絡について　○をつけてください			
1番目　父　母　その他（　　）	職場に連絡するとき　こども園からと		
2番目　父　母　その他（　　）	伝えてよい　伝えないでほしい		
健康保険証について			
区分　国保　社保　共済　その他	被保険者氏名		
事業所名	記号・番号		
かかりつけ病院			
小児科	電話		
外科・整形外科	電話		
歯科	電話		
第三者への写真等の開示を　許可します　お断りします			
保護者名			
『にゅうえんのしおり』に記載の事項について了解して利用いたします			
保護者名			

賀茂川こども園を利用されている保護者の皆様

社会福祉法人　賀茂川福祉会
幼保連携型認定賀茂川こども園

「意見・要望など申出窓口」の設置について

社会福祉法第８２条の規定により、賀茂川こども園では利用者からの意見・要望などに適切に対応する体制を整えることといたしました。

賀茂川こども園における意見・要望など解決責任者、意見・要望など受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、問題解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．意見・要望など解決責任者　　柄崎　佳之　　（社会福祉法人賀茂川福祉会理事長）
２．意見・要望など受付担当者　　柄崎　佳之　　（賀茂川こども園長）
　　沖本　智美　　（賀茂川こども園主幹保育教諭）
３．第三者委員　　永井　靖二　　〔連絡先　（0846-24-1950　明星こども園）〕
　　平尾　美鈴　　〔連絡先　自宅（0846-29-0440）〕
４．意見・要望など解決の方法

[1]意見要望などの受付

意見・要望などは面接、電話、書面などにより意見・要望など受付担当者が随時受付ます。なお、第三者委員に直接意見・要望などを申し出ることもできます。

[2]意見・要望など受付の報告・確認

意見・要望など受付担当者が受け付けた意見・要望などを意見・要望など解決責任者と第三者委員（意見・要望など申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、意見・要望など申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

[3]意見・要望など解決のための話し合い

意見・要望など解決責任者は、意見・要望など申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、意見・要望など申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア．第三者委員による意見・要望など内容の確認
イ．第三者委員による解決案の調整、助言
ウ．話し合いの結果や改善事項等の確認

[4]顧問弁護士との調整について

[3]により解決できない問題に対しては、賀茂川こども園顧問弁護士の三浦益隆が解決のための調整をします。

[5]都道府県「運営適正化委員会」について

[3]・[4]によっても解決できない問題は、広島県社会福祉協議会（Tel082-254-3419 Fax082-250-5155）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

別紙　７－２

別紙　７－１

幼保連携型認定賀茂川こども園学校安全計画

月		4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2・3
行事		入園式・懇談会	遠足・保護者会	交通安全指導	プール遊び	参観日	運動会 防火講習・園外保育	バス遠足	発表会 子ども報恩講	もちつき	参観日・小学校探険 ひなまつり・卒園式
安全教育	生活安全	○園内の安全な生活の仕方 ・登降園の仕方 ・遊びの場や遊具（固定遊具を含む）、用具の使い方 ・困ったときの対応の仕方 ※5歳児：新しく使える遊具や用具、場所の使い方 ○園外での安全な歩き方 ・並ぶ、間隔を空けない	○園内の安全な生活の仕方 ・生活や遊びの中で必要な道具や用具の使い方（いす、はさみ、箸等） ○集団で行動するときの約束 ・一人で行動しない	○雨の日の安全な生活の仕方 ・雨具の扱い方 ・廊下、室内は走らない ○家に帰ってから ・知らない人についていかない、「いかのおすし」の約束を知る ○乗り物に関する約束 ・車中の過ごし方	○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 ○夏季の生活について安全で楽しい過ごし方 ・花火の遊び方 ・外出時の約束 ・一人で遊ばない	○戸外で体を十分動かして遊ぶ ○集団で行動するときの約束 ・集合の合図・友達との歩行 ○不審者対応 ・不審者が園に侵入したときの避難の仕方 ・園外で不審者に声をかけられたときの避難の仕方	○様々な遊具の安全な使い方、遊び方 ・ボール（ける、投げる等）の遊び方 ・縄跳びの縄の扱い ※5歳児：後に使う人の安全を考えた片付け方 ○集団で行動するときの約束 ・保育者の指示を聞き、自分から気を付ける	○様々な遊具や用具の安全な使い方、遊び方 ・段ボールカッター等 ○集団で行動するときの約束 ・保育者の指示を聞き、自分から気を付ける	○体を動かして遊ぶ・室内にこもらず、戸外で遊ぶ ○危険につながる服装 ○冬の健康な遊び方、安全な行動の仕方 ○誘拐の防止 ○暖房機の危険性、安全に関する約束	○進んで体を動かし、安全で活発な行動 ・室内にこもらず、戸外で活動 ○園生活に必要な約束やきまりを自分から気付き、守る。 ○暖房機の危険性、安全に関する約束 ○雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方	○自分の身の回りの安全に自ら気付き、判断し行動する。 ・担任以外の保育者の指示も聞く ○異年齢の交流場面での安全に関する自主的な約束の確認 ○暖房機の危険性、安全に関する約束 ○雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方
	交通安全	○安全な登降園の仕方 ・初歩的な交通安全の約束	○道路の安全な歩き方 ・標識、標示（とまれ等）の意味 ・安全確認（左右を見る）の仕方	○雨の日の安全な歩行の仕方 ・傘の持ち方 ○園外保育での安全な歩き方意味 ○警察指導による交通安全教室 ※3.4.5歳児：体験を通しての安全指導（信号の見方）	○交通安全に関する約束の再確認 ・飛び出し ・道路では遊ばない ・自動車の前後の横断	○園外での交通安全 ・道の端を歩く ・ふざけながら歩かない	○信号の正しい見方 ・点滅しているときの判断の仕方適切な行動 ○登降園時、園外時の交通ルールを自分から気を付け、守る。 ・自分の耳と目で確かめる習慣	○バス中の安全な過ごし方 ○登降園時、園外時の交通ルールを自分から気を付け、守る。 ・自分の耳と目で確かめる習慣	○様々な状況、場面での交通ルールの理解 ・道路の横断 ・駐車中の自動車の前後の横断 ・信号が点滅している時の行動の仕方など	○様々な状況、場面で、自分で判断する ・自分の耳と目で確かめる習慣 ・交通量の多い道路での歩行、横断	○交通安全のために、自分で判断して行動する ・降園後の生活 ※5歳児：小学校付近の道路の危険な場所、安全な歩行の仕方
	災害	◎避難（防災）訓練の意味や必要性 ○避難の仕方 ・避難訓練の合図（サイレン、放送等） ・「おかしは」の約束	（火災避難訓練：サイレン、放送で伝達） ※3・4歳児：集合場面 ・火災時は靴をかえない ※5歳児：自由活動場面 ・保育者の指示を聞き避難 ○光化学スモッグに対する注意事項	（火災避難訓練：サイレン、放送で伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難 ・非常用滑り台で避難 ・持っているものは置いて避難	（地震避難訓練） ○地震のときの避難の仕方 ・机の下に潜る ・避難時は靴を履く （火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難 ・周囲の状況、そばにいる保育者の指示 ○消防署の指導による煙体験（姿勢を低く保つ）	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難 ・指示があるまで動かない等	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難 （地震避難訓練） 地震のときの避難の仕方 ・机の下に潜る ・放送・教職員の指示を聞き、避難	（火災避難訓練：サイレン・放送にて伝達） ○放送・教職員の指示を聞き、避難
安全管理		○遊具安全チェックリストの活用 ○園内外の環境の点検、整備、清掃 ○保育室の遊具、用具の点検、整備、清掃	○遊具安全チェックリストの活用 ○遠足等の目的地の実地踏査 ○保育者の通報訓練、初期消火訓練	○遊具安全チェックリストの活用 ○幼児の動線を考え、室内での安全な遊びの場づくりの工夫 ○プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検	○遊具安全チェックリストの活用 ○プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検	○遊具安全チェックリストの活用 ○使い慣れた遊具、場所の安全指導の徹底 ○危険な行動に対する、保育者同士の共通理解、指導の徹底	○遊具安全チェックリストの活用 ○戸外での遊び、遊びの場、幼児の遊びの動線への配慮 ○園外保育を利用し、信号機の見方、道路の歩き方等の体験的な指導	○遊具安全チェックリストの活用 ○戸外での遊び、遊びの場、幼児の遊びの動線への配慮	○遊具安全チェックリストの活用 ○暖房設備の点検、使用するための準備 ○室内での遊び、狭い遊び場での安全管理、保育者同士の連携・調整	○遊具安全チェックリストの活用 ○暖房の温度、室内の換気に留意 ○戸外での遊びの奨励 ○積雪時の園庭、園舎の安全確認	○遊具安全チェックリストの活用 ○1年間の安全点検の評価・反省 ○次年度の防災組織等の再編成
学校安全に関する組織活動（研修含む）		○園便りで ・園生活を安全に過ごすためのきまり、約束を連絡（登降園の仕方、園児引渡しの仕方、出欠の連絡、けが・病気に関する連絡方法、災害時の対応） ・通園状況の把握 ・緊急家庭連絡網の作成	○保護者会、園便りで ・定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚 ・緊急家庭連絡網を使い、メール（電話）連絡の練習 ・路上での実際指導 ・光化学スモッグ警報発令時の対応の仕方を連絡	○園便りで ・定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚 ・夏の生活で必要な安全 （雨天時の歩行、登降園時に親子で注意、熱中症への配慮）	○園便りで ・夏季の過ごし方（健康生活、落雷、台風などの気象災害への配慮事項の確認）揚 ・水遊びのための健康管理	○保護者会、園便りで ・通園路を見直し、安全な通路、危険な場所の確認 ・生活リズムの調整、体調への十分な配慮を依頼 ○国民防災の日（1日）	○園便りで ・消防署から消火、通報訓練を受ける	○園便りで ・定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚	○園便りで ・冬季の健康で安全な生活について ・年末年始の地域の防犯、防災活動	○園便りで ・降雪時の登降園時の歩行、身支度などへの配慮	○保護者会、園便りで ・就学にむけての心構え（危険な道路、場所の確認） ・春季の生活について ○園内事故発生状況と安全確保に関する園内研修

避難情報等が発令された場合の保育所・こども園の休所の基準

別紙　９－１

１　洪水，土砂災害，高潮等の災害の場合

⑴　次の避難情報のいずれかが発令された場合

①	**避難準備・高齢者等避難開始**
②	**避難勧告**
③	**避難指示（緊急）**
④	**災害発生情報**

⇨

該当する地域の保育所等は休園します。

※ 登園後の場合，速やかにお迎えをお願いします。

⑵　⑴の避難情報が解除された場合

①午前中に解除された場合 ⇨ **原則，１時間程度後に開園します。ただし，給食はありませんので，昼食を持参してください。**

②１２時を過ぎて解除された場合 ⇨ **終日，休園します。**

２　地震の場合

震度５弱以上の地震　発生 ⇨ **地震発生当日，保育所等は休園します。**

※ 登園後の場合，速やかにお迎えをお願いします。

３　その他

⑴　休園等の連絡は，情報メール，当園ホームページ等で行います。

⑵　やむを得ず，お迎えに来られない場合などは，各園へご連絡ください。

⑶　お迎え，ご連絡のない場合，保育所等から連絡させていただく場合があります。

⑷　上記以外の場合においても，危険が予測される場合，保育を中止する場合があります。

４　参考

警戒レベルを用いた新たな避難情報等の発令について

避難情報等	避難行動等	警戒レベル
警報級の可能性 【気象庁が発表】	災害への心構えを高めましょう。	警戒レベル１
洪水注意報 大雨注意報 【気象庁が発表】	ハザードマップ等により避難行動を確認しましょう。	警戒レベル２
避難準備・高齢者等避難開始 【竹原市が発令】	避難に時間を要する人（乳幼児，ご高齢の方，障害のある方）とその支援者は避難しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	警戒レベル３
避難勧告 避難指示（緊急） 【竹原市が発令】	速やかに避難しましょう。	警戒レベル４
災害発生情報 【竹原市が発令】	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	警戒レベル５

過去の対応例

・令和元年８月１４日の１７：００に警報レベル３が発令、１５日１５：００に解除

→８月１４日の発令後にお迎えの連絡

→８月１５日は臨時休園

・令和元年８月２８日の１１:００に警報レベル３が発令、同日１５：００に解除

→警報レベル３が発令されたが、避難準備対象外地域だったので、お迎えなどの連絡はしなかった。

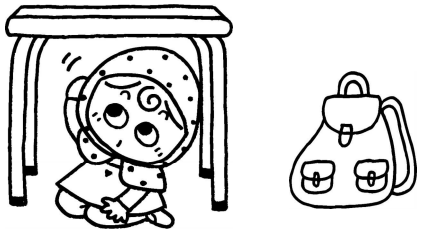

すべての持ち物に名前を書いてください
〈記入例〉
衣類
表服
うら側に記入してください
下着から衣服までしっかり名前を記入してください。
くつ下は、難しいですがおとしもの率高めです
しゅっせきノート
中をひらくと保護者の記入欄があります。すべて記入してください。
くつ
うわばき
けっこう同じくつがあります
クレヨン（年少組）・クレパス（年中、年長組）
1本ずつ記入してください
ふたにも
うらにも
はさみ
キャップも
かばん
レインコート
かさ
てさげ
おむつ
大きくかいてください
うしろ側
みずぎ
のり
年少・年中組
指先でつけるタイプ
ふた上
年長組
スティックタイプ
食器類
コップ
はしばこ
はし
べんとうばこ
はみがき
すいとう
色えんぴつ
けしゴム
えんぴつけずりにも
1本ずつ
カラー帽子
タオル体操
手ふきタオル
自由画帳
なまえをかくところがあります
おひるねかけもの
をいれる袋
体操服

一時預かり（一時保育）のご案内

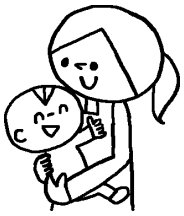

賀茂川こども園では、お家の方のご都合でお子さんが見られないときに、一時預かり（一時保育）をしています。
お聞きになりたいことなどありましたら、お気軽にお尋ねください！

たとえばこんな時・・
○上のお子さんの参観日のため（3 時間の利用）　○お母さんの習い事のため（2 時間の利用）
○ご近所の不幸のため（1 日 5 時間を 2 日間利用）○里帰り出産のため
○お母さんが美容に行かれる時（3 時間の利用）

1．保育時間　○平日（月～土）　午前 7 時 30 分から午後 7 時のあいだ
※日・祝日は休みです。

2．対象のお子さん　○ 6 才に到達する年度の 3 月 31 日まで
※ 1 ヶ月くらいの赤ちゃんから一時預かり可能です。

3．利用料

		～1才	1才～3才	4才～6才
1時間	午前 8 時~午後 5 時	４５０円	４００円	３５０円
	上記外	６７５円	６００円	５２５円
1　日 午前8時~午後5時		３５００円	３０００円	２５００円

○利用月の翌月に現金でお支払いください。
○兄弟でご利用の時には、総利用料の 2 割を引いた金額になります。

4．持ってくるもの

～1才	1才～3才	4才～6才
おむつ・着替え ミルク・ほ乳瓶 ビニール袋 2 枚程度 ※安心できるものがあればご持参ください。	おむつ（必要なお子さん） ・着替え ・ビニール袋 2 枚程度 ※安心できるものがあればご持参ください。	着替え・白ご飯弁当・箸 コップ・水筒（6 ～ 10 月） ※食事（副食）・おやつはこども園で用意します。

○アレルギー食、除去食がある場合には、それに合わせたものをご持参ください。
○服用中の薬があれば「お薬依頼書」を記入していただきますので、申し込まれるときに服用中の薬があることを、お知らせください。

5．受付方法

○できるだけ 2 日前までに、電話でお申し込みください。
○継続して 1 週間以上利用されるときは、前月までにご連絡ください。
○こども園の行事が重なるときは、ご利用をお断りすることもありますので、早めにご確認ください。

6．その他

○こども園での様子は、一時保育ノートでお知らせしています。
○ 1 ヶ月間の利用限度は、原則として 15 日（90 時間）とします。それ以上のご利用をご希望の方は、ご相談ください。

幼保連携型認定賀茂川こども園
〒 725-0003　竹原市新庄町 1486-4
TEL　(0846) 29-0371
FAX　(0846) 29-0398
E mail　kamoho@ruby.ocn.ne.jp

保育料・給食費について

～保育料・給食費は、こども園を運営していくための大切なお金です！～

○　保育料とは？

当園の保育料は、所在地の子ども福祉係から保育認定を受ける時に、

・認定の内容（１号・２号・３号、標準時間・短時間）
・世帯の状況
・収入

によって決まります。

※　１号認定・２号認定の保育料は無償ですが、給食費はかかります。

１号認定給食費	毎月３，６００円
２号認定給食費	毎月４，５００円
満三才児１号認定給食費	毎月７，０００円(主食費含む)

決定した保育料・給食費は、当園に直接納めていただくことになります。

また、１号認定･短時間保育認定の場合は、所定の保育時間を超えた時間・日数に応じた保育料を徴収いたします（１号認定は補助制度有り）。

安定した園運営のために、保育料・給食費は滞りなくお支払いいただきますよう、お願いします。

○　保育料・給食費の納付方法は？

「郵便局の自動引き落としを使う」、「現金で支払う」、などの方法があります。
できるだけ、**郵便局の自動引き落とし**をご利用ください。

※　既定の書類提出から利用開始まで３週間程度かかりますので、早めのお手続きをお願いします

○　保育料・給食費が払えなくなったら？

まずは、当園にご相談ください。

★　保育料･給食費が納められないと、税金の滞納と同じように、財産の差し押さえなどの、処分を受ける場合もあります。

★　保育料・給食費の滞納があり、支払督促に応じない場合は、転園・退園などの措置になることもあります

賀茂川こども園